

第1章 「もの」と「こと」の意味論 ⑧

第八節 混用される「事」と「こと」

長谷川三千子の日本語による「言語哲学」における「事」字論の重要な結論部分は次のように解説されている（『日本語の哲学へ』226～227頁）。「事」の字は、「こと」という日本語のもつ「あらわにする」というはたらきの原動力をあらわしている字なのであり、「言」は、「こと」が「何人の作為も待たず」出現し、屹立するのにつき動かされて発せられる一だとしたら、そのあらわにする力そのものを描き出した字でもって「言」を表記するほど自然なことではないであろう。上代の人々のあの「混用表記」のさまは、それ自体が、日本語における〈言語の自己理解〉の表現だったのである。そのような〈言語の自己理解〉にもとづけば、真理とは、何よりもまず「こと」が自ら発言する、その「事」のあらわれをまっすぐそのままに受け取ることでなければならないはずである。そして実際にも、「まこと」という日本語は「『事』に純粹や正確の意を表す接頭語『ま』が付いた語」（『福武古語辞典』）として出来上がっている。つまり、われわれの「言語哲学」は、「事」のうちに自らをあらわにする力がある、ということを中心とした真理観をさし示しているという。長谷川のこの「こと」字観は、吉本隆明が『思想のアンソロジー』において引用した『おふでさき』の内容が「何か重要なもの（こと）が来る（ある）ぞと告げているが、その重要なもの（こと）は何かという内容には何も触れていない（触れることが不可能）ことだ。」という一節の謎解き回路にも援用でき、和辻哲郎の「日本語による哲学」解釈にも手助けになる説得力ある研究であることを追記しておきたい。

ところで、昭和21年終戦直後に、日常に使用する漢字の範囲として当用漢字1,850字が内閣告示第三十二号の当用漢字法によって定められた。さまざまな文化人が議論を戦わせたが、志賀直哉などはいつそのこと日本の国語はこの際フランス語にしてみえという異論を吐いたことはよく知られている。当用漢字が実施されて以来、法令・公用文書・教科書・新聞・雑誌および一般社会で使用する活字においては、「事／こと」はかなり厳密に使い分けられるようになった。しかし、「事／こと」という言葉の表記が最近著しく変化しているのが目立つようになってきた。

辞書学者鳥飼浩二は「事／こと」は次の要領で使い分けられているとして、その基準は、「事」は、事件・事態など、名詞として実質的な意味を表す場合に使い、「こと」は、形式名詞として、形式的な意味を表す場合に使うとし、「事」と、漢字で書く慣用の強いものに、次の用例を挙げている。

事を起こす・事を急ぐ・事を好む・事をかまえる・事が露見する・事は重大だ・事の起こり[由来]はこうだ・事に当たって・事に臨んで・事と次第によっては・事が事だけに・一朝事あるときは・文筆業を事とする・事をついでに・事もあろうに・事欠く・事切れる・事足りる・事新しい・事始め・事柄・出来事・荒事・物事・仕事・見事

などを挙げ、隠し事・考え事・願い事・習い事・遊び事・祝い事・笑い事・作り事・内緒事・もめ事・きれいな事など新聞社との約束事としてあった「事」と漢字で書いていた傾向が、最近では仮名で書くことが強くなってきたと述べ、「約束事／約束ごと」「勝負事／勝負ごと」なども漢字とかなの間でゆれていること

を指摘している。

一方、「こと」とかなで書く慣用の強い例として、言うことを聞く・楽しいこともある・泣くことはない・見たことがある・驚いたことに・いやなことを言うひとだ・勝手なことをするな・彼のことに興味しない・そのことを忘れないでほしい・～することになっている・～することができる・～遅刻しないこと・私ことこの度～などを挙げ、これらの「こと」を「事」と書くと、「目障りだと感じる人が多い」ので、こうした用字法は、法令・教科書・新聞・雑誌だけでなく、多数へ配布される文章や挨拶状、個人的なワープロ文章でも注意すべきだという意味の意見を表明している。偶然といおうか、まえがきで述べたわたくしの『おふでさき』における「事」の目障り感覚は異常ではなく、多数派の印象でもあったのである。

鳥飼氏が「事／こと」使用法の〈ポイント〉として、「言うこと」「彼のこと」「～たことがある」など修飾語をかぶせて使う「こと」は、漢字「事」を使わないほうがよいと述べているのは注目すべき結論であろうと思われる。よって、「事／こと」の使用基準は、形式名詞としての「こと」は漢字化しないというのを原則とし、それに対して実質名詞の「事」は漢字化するという点に帰することとなる（『問題な日本語』北原保雄編、大修館書店、2005年）。『おふでさき』に頻出する形式名詞である「こと」（神のいう事）などが漢字化されているのが問題であった。かな文字を主としてつかわれ、やまとことばがキーワードとしてある和歌『おふでさき』は、可能なかぎりの漢字化（からごころ）を排して、まず和語（やまとことば）の形が美しくなければならぬというのがわたくしの主張なのである。

ここで、吉本隆明が『おふでさき』の《解説》のなかで述べる、この「おふでさき」の内容は、何か重要なもの（こと）が来る（ある）ぞと告げているが、その重要なもの（こと）は何かという内容には何も触れていない（触れることが不可能）ことだ。

という文章を、先月号の「こと」と「もの」の辞書の説明とともにふりかえり、次号ではその理解のために、「重要なもの（こと）が来る（ある）と告げている」という箇所にあられる「もの」と「こと」についての諸辞典の定義や解説に対する哲学者出隆の徹底した分析と批判《『もの』と『こと』のよせて》（『出隆著作集・4・パンセ』勁草書房）を紹介したい。このことのはじまりは「国語辞典に求む」と題する随感を氏が或る小冊子の埋め草にもものして、ふつうの国語辞典で見ると何だか語の説明が諸義ばらばらに与えられていると不満を感じ、ある種の整理統一が不足しているのではないかという意味の不平を漏らしたことにある。ことをついでに、たとえば「もの」の説明がものになっていないし、「こと」の定義にしても何のこともわからないといったような言を吐いた時に、その道の専門家から妄言だと笑われたことへの氏の徹底した反論である。その思索は『大言海』の例を中心に28頁から56頁に及んでいるが、本主題への貴重な参考文献として必読の書であると思われる。次号においては山崎正和氏による出隆氏の解説を『現代哲学辞典』（山崎正和＋市川浩編、講談社現代新書）から紹介し、わたくしの出氏の見解をもまとめておきたい。